

令和6年度第21回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和7年1月28日

担当部・課：保健福祉部健康推進課〔内線2415〕

① 件 名																											
带状疱疹ワクチンの定期接種化について																											
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）																											
【背景】 带状疱疹は、「水ぼうそう」の感染後、潜伏しているウイルスが加齢等による免疫力の低下により発症する皮膚の痛みを特徴とする疾患で、50歳代以降で罹患率が高くなり、70歳代でピークとなる。 令和6年12月18日の国の審議会の予防接種基本方針部会において、予防接種法のB類疾病に位置付け、带状疱疹ワクチンを令和7年4月1日から定期接種の対象とすることが方針決定された。 【目的】 带状疱疹の発症及び重症化を予防することで、高齢者等の健康保持及び増進を図る。																											
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性																											
【根拠法令】 予防接種法（昭和23年法律第68号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第3章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮せるまち 第4節 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進 1 健康づくりを推進する																											
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）																											
令和6年12月 第65回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、令和7年度からの定期接種化について決定 令和7年 1月 令和7年度当初予算裁定																											
⑤ 主な内容																											
【対象者】 ア：65歳の高齢者 イ：60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 ※5年間の経過措置として、5歳年齢ごと（70、75、80、85、90、95、100歳）を位置付ける。経過措置を行う場合、100歳以上の者については、定期接種開始初年度に限り全員を対象とする。 【ワクチン・接種方法等】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用いるワクチン</th> <th>種類</th> <th>接種回数</th> <th>おおよその接種費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥弱毒性水痘ワクチン</td> <td>生ワクチン</td> <td>1回</td> <td>10,000円前後（1回分）</td> </tr> <tr> <td>乾燥組換え带状疱疹ワクチン</td> <td>不活化ワクチン</td> <td>2回</td> <td>45,000円前後（2回分）</td> </tr> </tbody> </table> ※接種費用については、今後医師会との協議により決定する。 【自己負担額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用いるワクチン</th> <th>接種費用見込み （1回分）</th> <th>自己負担額</th> <th>市負担額</th> <th>自己負担率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥弱毒性水痘ワクチン</td> <td>10,000円</td> <td>4,000円</td> <td>6,000円</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>乾燥組換え带状疱疹ワクチン</td> <td>22,500円</td> <td>10,000円</td> <td>12,500円</td> <td>44.4%</td> </tr> </tbody> </table>	用いるワクチン	種類	接種回数	おおよその接種費用	乾燥弱毒性水痘ワクチン	生ワクチン	1回	10,000円前後（1回分）	乾燥組換え带状疱疹ワクチン	不活化ワクチン	2回	45,000円前後（2回分）	用いるワクチン	接種費用見込み （1回分）	自己負担額	市負担額	自己負担率	乾燥弱毒性水痘ワクチン	10,000円	4,000円	6,000円	40.0%	乾燥組換え带状疱疹ワクチン	22,500円	10,000円	12,500円	44.4%
用いるワクチン	種類	接種回数	おおよその接種費用																								
乾燥弱毒性水痘ワクチン	生ワクチン	1回	10,000円前後（1回分）																								
乾燥組換え带状疱疹ワクチン	不活化ワクチン	2回	45,000円前後（2回分）																								
用いるワクチン	接種費用見込み （1回分）	自己負担額	市負担額	自己負担率																							
乾燥弱毒性水痘ワクチン	10,000円	4,000円	6,000円	40.0%																							
乾燥組換え带状疱疹ワクチン	22,500円	10,000円	12,500円	44.4%																							

《参 考》

ワクチン名	接種費用	自己負担額	市負担額	自己負担率
インフルエンザ	5,610 円	1,500 円	4,110 円	26.7%
新型コロナウイルス	※7,000 円	3,000 円	4,000 円	42.8%
高齢者肺炎球菌	8,690 円	4,000 円	4,690 円	46.0%

※新型コロナウイルスについて、令和6年度はワクチン生産体制等緊急整備基金管理団体から、1件当たり8,300円の助成金あり（接種費用15,300円－助成金8,300円＝7,000円）。

【自己負担金の免除対象者】

生活保護法による被保護世帯に属する者

【石巻市予防接種費用助成要綱に基づく助成】

対象者：接種対象者で、入院、施設入所等の理由により、市の指定する医療機関以外において自己負担により接種を受けた者

助成額：本市設定自己負担額との差額（医師会と契約締結した委託料を上限）

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

水痘帯状疱疹ウイルスに起因する、带状疱疹の発症及び重症化を予防することで、高齢者等の健康保持及び増進が図られる。

【市財政への負担】（令和7年度当初予算額）

事業費 29,066千円（委託料27,869千円、役務費1,167千円、需用費30千円）

初年度見込対象者数：10,615人、見込接種率：10%

財 源 一般財源（うち3割について普通交付税措置）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

他市町村においても同様に、令和7年度から定期接種化に伴う予防接種が開始される。

《参 考》

既に独自助成を行っている宮城県内の市町村（令和6年12月現在）

自治体名	任意接種の助成			
	対象者	助成金額		開始月
		生ワクチン	不活化ワクチン	
川崎町	65歳以上	4,800 円上限×1回	13,000 円上限×2回	令和4年6月
栗原市	50歳以上	5,000 円上限×1回	5,000 円上限×2回	令和6年4月
富谷市	50歳以上	4,000 円上限×1回	10,000 円上限×2回	令和6年4月
大和町	50歳以上	4,000 円上限×1回	10,000 円上限×2回	令和6年4月
大郷町	50歳以上	4,000 円上限×1回	10,000 円上限×2回	令和6年4月
加美町	50歳以上	4,000 円上限×1回	10,000 円上限×2回	令和6年4月
大衡村	50歳以上	4,000 円上限×1回	10,000 円上限×2回	令和6年4月
色麻町	50歳以上	4,000 円上限×1回	10,000 円上限×2回	令和6年4月
	生活保護受給者	全額助成	全額助成	

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年 2月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案
石巻市医師会及び桃生郡医師会と協議（契約は令和7年度）
3月 政省令の改正
石巻市带状疱疹ワクチン予防接種実施要綱の制定（施行予定年月日：令和7年4月1日）
石巻市予防接種費用助成要綱の一部改正（施行予定年月日：令和7年4月1日）
4月 接種開始予定

⑨ その他

石巻圏域として、東松島市、女川町と自己負担額や接種費用等を統一する予定。